

令和4年度決算

財務書類4表

～統一的な基準による財務書類～



令和6年3月
新潟県 五泉市

※決算額等の各数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入して表示しているため合計等が一致しない場合があります。

※財務書類及び附属明細書において、各項目及び欄に表示単位未満の端数が生じているものは「0（ゼロ）」と表記し、数値そのものの計上がない場合は「-」と表記しています。

目 次

I. 公会計改革と統一的な基準による財務書類.	1
II. 財務書類の作成対象会計等.	1
III. 財務書類とは.	2
IV. 五泉市の財務書類.	3
(1) 貸借対照表.	3
(2) 行政コスト計算書.	4
(3) 純資産変動計算書.	5
(4) 資金収支計算書.	6
V. 財務書類から分かる指標分析.	7
(1) 資産の状況.	7
(2) 資産と負債の比率	8
(3) 負債の状況	9
(4) 行政コストの状況	10
(5) 受益者負担の状況	10
【資料】	
1. 令和4年度一般会計等財務書類.	11
財務書類4表・注記	
2. 令和4年度全体会計財務書類.	18
財務書類4表・注記	
3. 令和4年度連結会計財務書類.	24
財務書類4表・注記	

I. 公会計改革と統一的な基準による財務書類

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等））を捉えることが重要になっています。

平成27年1月に総務省は、これまで複数存在していた地方公会計の会計基準を統一化する基準（「統一的な基準」）を示し、すべての地方公共団体に対し、この基準による財務書類を作成し公表するよう要請しました。

統一的な基準による財務書類は、複式簿記による発生主義会計によりストック情報と見えにくいコスト情報も含めることで、資産や負債などの行政資源と行政コストを総合的に把握することが可能となります。

また、財務書類の作成方法が統一されたことで、他団体との比較が容易にできるようになりました。

五泉市では、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成しています。

II. 財務書類の作成対象会計等

対象とする会計は以下のとおりです。

【全体会計】

【一般会計等】 一般会計

国民健康保険特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
水道事業会計
下水道事業会計

【連結会計】

五泉地域衛生施設組合
さくら福祉保健事務組合
・桜花寮
・愛松園
・南部郷厚生病院
新潟県中東福祉事務組合
新潟県市町村総合事務組合
・普通会計
・事業会計
新潟県後期高齢者医療広域連合

Ⅲ. 財務書類とは

財務書類（財務4表）とは「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の総称です。

1. 貸借対照表（BS：Balance Sheet）

貸借対照表とは、年度末時点での資産や負債などの残高（ストック情報）を表したものです。この表は、資産をどのような財源（負債と純資産）で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。また、貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同額になることからバランスシートともいいます。

2. 行政コスト計算書（PL：Profit and Loss statement）

行政コスト計算書とは、行政サービスを提供するに伴って発生した1年間の費用とそれに充てられる収入の状況を表したもので、企業会計における損益計算書に相当するものです。

3. 純資産変動計算書（NW：Net Worth statement）

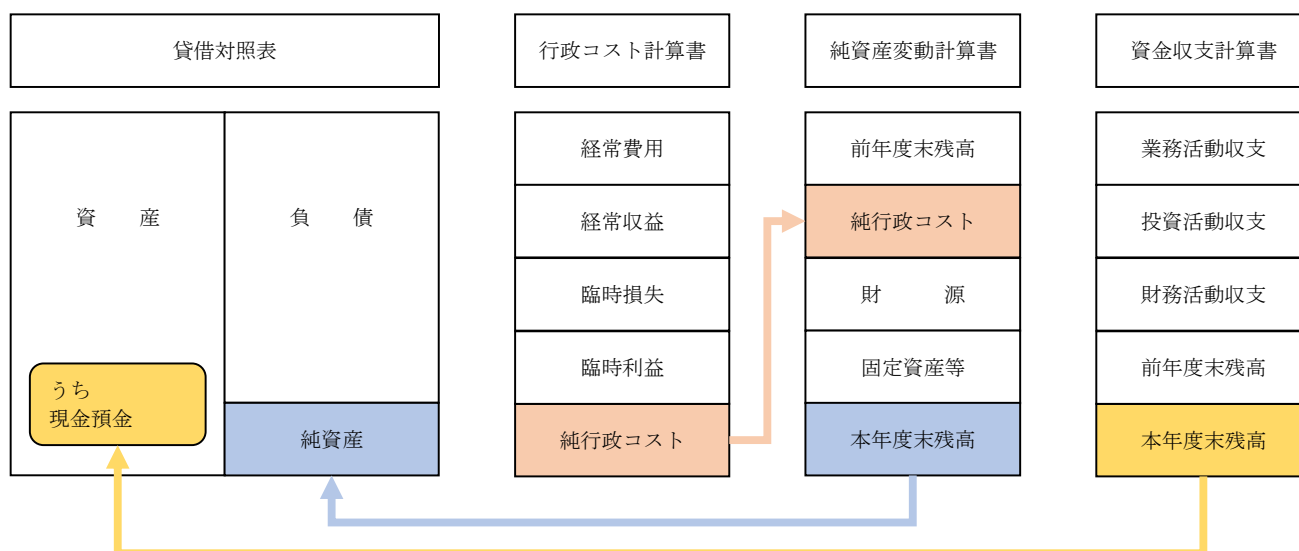
純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産」について、会計年度中にどのような変動があったかを表す財務書類です。どのような要因で増減したのかを明らかにしています。

4. 資金収支計算書（CF：Cash Flow statement）

資金収支計算書は、1年間の資金の増減を、業務活動収支（毎年継続的な収支）、投資活動収支（建物や道路など資産形成、投資、基金や貸付金などの収支）、財務活動収支（市債など借入金の収支）に分けて表示し、どのような活動に資金が使われたかを示しています。

5. 財務書類の相互関係

財務4表はそれぞれが連動しており、相互関係を有しています。



IV. 五泉市の財務書類

(1) 貸借対照表 (BS) (令和5年3月31日現在)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

資産の部	令和3年度	令和4年度	比較	負債の部	令和3年度	令和4年度	比較
固定資産	126,911	124,489	△ 2,422	固定負債	61,993	59,634	△ 2,358
事業用資産	34,048	33,375	△ 674	地方債	44,647	42,614	△ 2,033
インフラ資産	85,138	83,607	△ 1,531	長期未払金	—	—	—
物品	1,783	1,561	△ 222	退職手当引当金	3,236	3,325	89
無形固定資産	2,944	2,878	△ 66	損失補償等引当金	—	—	—
投資及び出資金	118	98	△ 20	その他	14,110	13,696	△ 414
長期延滞債権	626	573	△ 53	流動負債	4,757	4,634	△ 122
長期貸付金	174	159	△ 14	1年内償還予定地方債	4,026	3,994	△ 32
基金	2,572	2,707	134	未払金	268	183	△ 86
その他	—	—	—	未払費用	—	—	—
徴収不能引当金	△ 494	△ 470	24	前受金	—	—	—
流動資産	7,687	8,416	729	前受収益	—	—	—
現金預金	3,209	3,434	224	賞与等引当金	289	302	13
未収金	239	260	21	預り金	75	85	10
短期貸付金	—	—	—	その他	99	72	△ 27
基金	4,208	4,694	485	負債合計	66,749	64,269	△ 2,481
棚卸資産	11	11	0	純資産の部	令和3年度	令和4年度	比較
その他	43	41	△ 2	固定資産等形成分	131,119	129,182	△ 1,937
徴収不能引当金	△ 24	△ 23	1	余剰分(不足分)	△ 63,271	△ 60,546	2,725
				純資産合計	67,848	68,636	788
資産合計	134,598	132,905	△ 1,693	負債及び純資産合計	134,598	132,905	△ 1,693

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和4年度末現在の資産合計は、全体会計では1,329.1億円となり、前年度から16.9億円(△1.3%)減少しました。

庁舎、学校等の事業用資産は333.8億円で資産全体の25.1%を占めており、前年度から6.7億円(△2.0%)の減となっています。

道路、公園、上下水道などのインフラ資産は836.1億円で資産全体の62.9%を占めており、前年度から15.3億円(△1.8%)の減となっています。

これらの有形固定資産については、将来的に維持管理費や更新などの費用が発生し、大きな財政負担となる可能性があるなどの課題があります。

流動資産の基金4.9億円(11.5%)の増は、一般会計の財政調整基金の積立によるものです。

形成された資産のうち、純資産の686.4億円については、市税や国県補助金などの過去の世代に得た財源によって既に支払いが済んでいます。負債の642.7億円については、今後の将来世代が負担していくこととなります。

負債の中では、地方債(市債)が1年内償還予定地方債(翌年度償還分)を含めた合計が466.1億円で、負債全体の72.5%を占めており、大きな割合となっています。令和4年度は借入額よりも償還額の方が大きく前年度から20.7億円減少しています。

※文章中の()は前年度からの増減率を表しています。

(2) 行政コスト計算書 (P L) (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	比較
経常費用	32,439	32,389	△ 50
業務費用	13,880	14,093	213
人件費	4,560	4,555	△ 4
物件費等	8,913	9,078	164
その他の業務費用	407	460	53
移転費用	18,558	18,296	△ 263
補助金等	15,545	15,257	△ 288
社会保障給付	2,979	3,005	26
他会計への繰出金	—	—	—
その他	34	33	0
経常収益	1,754	1,743	△ 11
使用料及び手数料	1,499	1,476	△ 23
その他	256	267	12
純経常行政コスト	30,684	30,645	△ 39
臨時損失	2	62	60
臨時利益	32	4	△ 28
純行政コスト	30,654	30,703	49

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和4年度の経常費用は全体会計で323.9億円で、前年度に比べ0.5億円(△0.2%)の減となっています。また、行政サービス利用に対する対価として、受益者が負担する使用料や手数料などの経常収益は17.4億円で、前年度に比べ0.1億円(△0.6%)の減となっています。

純行政コストは307.0億円です。この不足部分については、市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金を充てており、内訳については、次の純資産変動計算書(NW)で示しています。

経常費用のうち、全体に占める割合が高い経費としては、補助金等が152.6億円で経常費用に占める割合が47.1%となっています。前年度に比べ2.9億円(△1.9%)の減となっており、これは令和3年度に新型コロナウイルス感染症に対する経済対策として行った子育て世帯への臨時特別給付金給付事業6.3億円などの減が主な要因です。次いで、物件費等が90.8億円で経常費用に占める割合が28.0%であり、資産の減価償却費47.1億円や維持補修費3.1億円が含まれています。

経常収益においては、使用料及び手数料が14.8億円となっており、このうち13.9億円は水道事業会計の水道使用料や、下水道事業会計の下水道使用料等によるものです。

※文章中の()は前年度からの増減率を表しています。

(3) 純資産変動計算書 (NW) (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	比較
前年度末純資産残高	65,912	67,848	1,936
純行政コスト(△)	△ 30,654	△ 30,703	△ 49
財源	31,950	31,536	△ 414
税収等	19,814	19,643	△ 171
国県等補助金	12,136	11,893	△ 243
本年度差額	1,296	833	△ 462
固定資産等の変動(内部変動)			
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	71	5	△ 66
その他	570	△ 50	△ 620
本年度純資産変動額	1,936	788	△ 1,149
本年度末純資産残高	67,848	68,636	788

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

全体会計で本年度末の純資産は686.4億円となっており、前年度末から7.9億円(1.2%)増加しています。行政コスト計算書(PL)で表れた純行政コスト307.0億円に対する財源として、税収等が196.4億円及び国県等補助金が118.9億円であり、財源が純行政コストを上回り、本年度差額は8.3億円となっています。

無償所管換等は、年度中に判明した過年度の固定資産の増減などが主なものです。

※文章中の()は前年度からの増減率を表しています。

(4) 資金収支計算書 (CF) (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	比較
業務支出	27,756	27,570	△ 186
業務収入	32,849	32,329	△ 520
臨時支出	0	-	0
臨時収入	600	0	△ 600
業務活動収支	5,693	4,759	△ 934
投資活動支出	4,155	3,197	△ 958
投資活動収入	1,068	824	△ 244
投資活動収支	△ 3,087	△ 2,373	714
財務活動支出	6,210	6,690	480
財務活動収入	4,231	4,519	288
財務活動収支	△ 1,979	△ 2,171	△ 192
本年度資金収支額	627	215	△ 412
前年度末資金残高	2,508	3,134	627
本年度末資金残高	3,134	3,349	215

前年度末歳計外現金残高	81	75	△ 6
本年度歳計外現金増減額	△ 6	10	16
本年度末歳計外現金残高	75	85	10
本年度末現金預金残高	3,209	3,434	224

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

全体会計で、本年度末資金残高は33.5億円で前年度末から2.2億円(6.9%)の増となっています。

3つの活動収支ごとに見ていくと、まず、業務活動収支は47.6億円で前年度に比べ9.3億円(△16.4%)の減となっています。支出、収入ともに前年度に比べ減少しているのは、令和3年度に新型コロナウイルス感染症に対する経済対策として行った子育て世帯への臨時特別給付金給付事業6.3億円及びその財源である国庫支出金の減が主な要因です。

次に、投資活動収支は△23.7億円で前年度に比べ7.1億円(23.1%)の増となっています。支出、収入ともに前年度に比べ減少していますが、投資活動支出の減は、ラポルテ五泉建設事業などの公共施設等整備費支出や、財政調整基金などの基金積立金支出が減少したことが主な要因で、投資活動収入についても、ラポルテ五泉建設事業に充てるための地域振興基金の繰入金の減少が主な要因です。

最後に、財務活動収支は△21.7億円で前年度に比べ1.9億円(△9.7%)の減となっています。令和4年度は地方債等発行収入よりも償還支出の方が大きかったため、収支がマイナスになっています。

※文章中の()は前年度からの増減率を表しています。

V. 財務書類から分かる指標分析（全体会計）

平成27年1月に総務省が公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（令和元年8月改訂）には、財務書類から得られるデータから、経年比較や他団体との比較を可能にするための5つの視点による指標が示されています。

この指標の住民一人当たり指標については、地方公共団体間の規模の相違をある程度は吸収することができますが、基本的には同程度の規模の団体（類似団体）との比較を行うことが財政状況の把握には有効な手段となります。

指標は全体会計を各年度の3月31日現在の住民基本台帳人口を基に分析を行います。

※令和3年度人口47,776人、令和4年度人口46,931人

（1）資産の状況

資産の状況は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」等を表したものです。

貸借対照表は、資産の部において五泉市の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）といった指標を用いて分析することができます。

※以下、貸借対照表を「BS」、行政コスト計算書を「PL」、純資産変動計算書を「NW」、資金収支計算書を「CF」と略称します。

指標の種類	計算式	令和3年度	令和4年度	増減
住民一人当たり資産額				
住民一人当たりの資産額を表します。	BS資産額÷ 住民基本台帳人口	2.8百万円	2.8百万円	—
歳入額対資産比率				
これまでに形成した資産が歳入の何年分に相当するかを表します。	BS資産額÷ CF歳入合計額	3.5年	3.5年	—
有形固定資産減価償却率				
固定資産の法定耐用年数に対し、どのくらいの期間が経過しているのかを表します。 資産老朽化の程度を表していますが、値が100%となっても使用できなくなるわけではありません。	(※1) ※土地等の非償却資産は 含まれません	54.2%	55.7%	1.5%

(※1)

減価償却累計額119,581,570千円

有形固定資産合計118,543,365千円－土地等の非償却資産23,453,992千円＋減価償却累計額119,581,570千円

(2) 資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表したもので、貸借対照表上の資産、負債及び純資産との対比によって明らかにされるものです。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものです。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり（建設公債主義）、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています（地方財政法第5条及び第5条の2）。

したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるよう既に制度設計されています。なお、地方債の中には、その償還金に対し地方交付税措置が講じられているものがあるため、この点にも留意が必要です。

純資産比率の増加、社会資本等形成の世代間負担比率の減少は、いずれも将来世代の負担が減少したことを表しています。

指標の種類	計算式	令和3年度	令和4年度	増減
純資産比率				
公共資産全体に対する「過去及び現世代」が負担してきた割合を表します。 純資産の減少は、将来世代への負担を増加させることを意味します。	BS純資産額÷BS資産額	50.4%	51.6%	1.2%
社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)				
公共資産全体に対する「将来世代」が負担する割合を表します。 地方債により資産形成を行うと将来世代負担比率が高くなり、逆に地方債発行を抑制すると将来負担比率が低くなります。	BS地方債残高÷ BS（有形固定資産額 ＋無形固定資産額）	39.3%	38.4%	△0.9%

(3) 負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」を表しており、財政運営に関する本質的な視点です。

これに対しては、第一に、地方財政健全化法の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）による分析が行われますが、これに加えて財務書類も有効な情報を提供することができます。

地方公共団体の負債に関する情報については、現行の予算に関する説明書においても、債務負担行為額及び地方債現在高についてそれぞれ調書が添付されていますが（地方自治法施行令第144条及び同施行規則第15条の2）、貸借対照表においては、この他に退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることとなります。

指標の種類	計算式	令和3年度	令和4年度	増減
住民一人当たり負債額	BS負債額÷ 住民基本台帳人口	1.4百万円	1.4百万円	—
住民一人当たりの負債額を表します。				
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	CF業務活動収支（支払利息支出を除く）＋ CF投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）	3,725百万円	3,130百万円	△595百万円
市債の償還額を除いた歳出と市債の発行額を除いた歳入のバランスを見る指標。当該バランスが均衡している場合は経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず持続可能な運営といえる。				
債務償還可能年数	(※1)	5.8年	5.9年	0.1年
借入金残高等の実質的な債務に対し、各年度の償還可能財源を返済に充てた場合、どの程度の年数で償還できるかを表しています。				

(※1) この指標は地方財政状況調査の数値を用いて算出しており公会計から得られる情報ではないため参考指標とする。

将来負担額(※2)38,697,075千円－充当可能財源(※3)9,163,839千円

経常一般財源等（歳入）等(※4)14,127,288千円－経常経費充当財源等(※5)9,163,283千円

(※2) 将来負担額については、地方公共団体健全化法上（健全化法上）の将来負担比率の算定式による。

(※3) 充当可能財源は、健全化法上の将来負担比率の算定式の「充当可能基金残高＋充当可能特定歳入」とする。

(※4) 経常一般財源等（歳入）等は「①経常一般財源等＋②減収補填特例発行額＋③臨時財源対策債発行可能額」とする。なお、①②は地方財政状況調査様式「歳入の状況 その1収入の状況」、③は健全化法上の実質公債費率の算定式による。

(※5) 経常経費充当財源等は、地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」の経常経費充当一般財源等から次の金額を控除した額とする。なおイ～ハは健全化法上の実質公債費率の算定式、ニは地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」による。

イ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ 元金償還金（経常経費充当一般財源等）

(4) 行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政サービスは効率的に提供されているか」を表しています。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものです（同法第2条第14項）。

行政コスト計算書は五泉市の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、住民一人当たり行政コストという指標を用いて効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

指標の種類	計算式	令和3年度	令和4年度	増減
住民一人当たり行政コスト	$\text{PL純行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$	0.6百万円	0.7百万円	0.1百万円
行政コスト（資産形成につながらない行政サービス等）が、住民一人当たりいくらかかっているのかを表します。				

(5) 受益者負担の状況

受益者負担の状況は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」を示すものです。

地方公共団体の財政構造の自立性に関するものであり、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の判断指標として用いることができます。

受益者が直接負担しない部分については、市税や地方交付税、補助金等により賄うこととなります。

経年比較や類似団体と比較することで、五泉市の受益者負担の特徴を把握することが可能となります。

指標の種類	計算式	令和3年度	令和4年度	増減
受益者負担の割合	$\text{PL経常収益} \div \text{PL経常費用}$	5.4%	5.4%	—
市の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担する割合を表しています。				

【様式第1号】

一般会計等 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	79,674,368	固定負債	27,048,149
有形固定資産	76,529,786	地方債	23,827,119
事業用資産	33,374,600	長期未払金	-
土地	11,939,148	退職手当引当金	3,153,586
立木竹	116,285	損失補償等引当金	-
建物	48,163,941	その他	67,444
建物減価償却累計額	△ 27,505,732	流動負債	2,869,871
工作物	1,528,447	1年内償還予定地方債	2,453,844
工作物減価償却累計額	△ 886,695	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	285,633
航空機	-	預り金	84,632
航空機減価償却累計額	-	その他	45,762
その他	1,166	負債合計	29,918,020
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	18,040	固定資産等形成分	84,367,951
インフラ資産	42,830,610	余剰分(不足分)	△ 28,645,518
土地	10,927,808		
建物	586,743		
建物減価償却累計額	△ 332,833		
工作物	105,560,303		
工作物減価償却累計額	△ 73,964,178		
その他	5,354		
その他減価償却累計額	△ 1,579		
建設仮勘定	48,993		
物品	3,542,451		
物品減価償却累計額	△ 3,217,874		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	3,144,582		
投資及び出資金	1,544,731		
有価証券	1,300		
出資金	1,543,431		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	414,142		
長期貸付金	159,434		
基金	1,406,142		
減債基金	-		
その他	1,406,142		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 379,868		
流動資産	5,966,084		
現金預金	1,220,795		
未収金	65,208		
短期貸付金	-		
基金	4,693,582		
財政調整基金	4,252,960		
減債基金	440,623		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 13,501		
資産合計	85,640,453	純資産合計	55,722,433
		負債及び純資産合計	85,640,453

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

【様式第2号】

一般会計等 行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用	20,554,662
業務費用	11,519,079
人件費	4,227,447
職員給与費	3,188,408
賞与等引当金繰入額	285,633
退職手当引当金繰入額	78,499
その他	674,907
物件費等	7,043,994
物件費	3,715,294
維持補修費	245,806
減価償却費	3,082,894
その他	-
その他の業務費用	247,638
支払利息	39,619
徴収不能引当金繰入額	9,892
その他	198,126
移転費用	9,035,583
補助金等	4,489,351
社会保障給付	2,999,881
他会計への繰出金	1,512,521
その他	33,830
経常収益	350,610
使用料及び手数料	131,975
その他	218,635
純経常行政コスト	20,204,051
臨時損失	25,435
災害復旧事業費	-
資産除売却損	25,435
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	4,248
資産売却益	4,248
その他	-
純行政コスト	20,225,238

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

一般会計等 純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	55,197,575	85,262,193	△ 30,064,619
純行政コスト(△)	△ 20,225,238		△ 20,225,238
財源	20,788,666		20,788,666
収等	15,065,017		15,065,017
国県等補助金	5,723,649		5,723,649
本年度差額	563,428		563,428
固定資産等の変動(内部変動)		△ 896,846	896,846
有形固定資産等の増加		1,328,078	△ 1,328,078
有形固定資産等の減少		△ 3,131,226	3,131,226
貸付金・基金等の増加		1,046,137	△ 1,046,137
貸付金・基金等の減少		△ 139,835	139,835
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	4,904	4,904	
その他	△ 43,474	△ 2,301	△ 41,173
本年度純資産変動額	524,858	△ 894,243	1,419,100
本年度末純資産残高	55,722,433	84,367,951	△ 28,645,518

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

【様式第4号】

一般会計等 資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	17,371,223
業務費用支出	8,335,640
人件費支出	4,136,795
物件費等支出	3,961,100
支払利息支出	39,619
その他の支出	198,126
移転費用支出	9,035,583
補助金等支出	4,489,351
社会保障給付支出	2,999,881
他会計への繰出支出	1,512,521
その他の支出	33,830
業務収入	20,738,630
税収等収入	15,059,610
国県等補助金収入	5,328,633
使用料及び手数料収入	131,840
その他の収入	218,547
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	3,367,407
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,521,108
公共施設等整備費支出	1,328,078
基金積立金支出	485,188
投資及び出資金支出	463,098
貸付金支出	244,744
その他の支出	-
投資活動収入	701,874
国県等補助金収入	395,016
基金取崩収入	1,956
貸付金元金回収収入	257,956
資産売却収入	27,145
その他の収入	19,800
投資活動収支	△ 1,819,234
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,449,573
地方債償還支出	2,438,744
その他の支出	2,010,829
財務活動収入	3,024,291
地方債発行収入	1,119,899
その他の収入	1,904,392
財務活動収支	△ 1,425,282
本年度資金収支額	122,890
前年度末資金残高	1,013,273
本年度末資金残高	1,136,163
前年度末歳計外現金残高	74,822
本年度歳計外現金増減額	9,810
本年度末歳計外現金残高	84,632
本年度末現金預金残高	1,220,795

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

注記

自治体名 : 五泉市
会計年度 : 令和4年度
会 計 : 一般会計等

【重要な会計方針】

- ①有形固定資産等の評価基準及び評価方法
開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。
(償却資産…建物・工作物・物品・その他・ソフトウェア)
また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。
- ②有価証券等の評価基準及び評価方法
 - ・出資金のうち、市場価格があるもの
会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。
 - ・出資金のうち、市場価格がないもの
出資金額をもって貸借対照表価額としております。
ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。
なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。
- ③有形固定資産等の減価償却の方法
 - ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。
 - ・無形固定資産
定額法を採用しております。
- ④引当金の計上基準及び算定方法
 - ・徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。
 - ・賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。
 - ・退職給付引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。
- ⑤リース取引の処理方法
 - (1)ファイナンス・リース取引
 - ア、所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引およびリース料総額が300万円以下のファイナンスリース取引を除きます）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
 - イ、ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
 - (2)オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
- ⑥資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。
このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。
- ⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1)物品の計上基準
物品については、原則として取得原価または再調達原価が50万円以上のものを計上しております。
美術品については、原則として取得原価または再調達原価が300万円以上のものを計上しております。
ソフトウェアについては、物品の取り扱いに準じております。
 - (2)資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準について、金額が60万円未満であるとき、または固定資産の取得価額のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しております。
 - (3)消費税等の会計処理
税込方式によっております。

【重要な会計方針の変更等】

- ①会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容
該当なし
- ②表示方法を変更した場合には、その旨
該当なし

- ③資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容
該当なし

【重要な後発事象】

- ①主要な業務の改廃
該当なし
- ②組織・機構の大幅な変更
該当なし
- ③地方財政制度の大幅な改正
該当なし
- ④重要な災害等の発生
該当なし
- ⑤ その他重要な後発事象
該当なし

【偶発債務】

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））
該当なし
- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
（一般会計） 新潟地裁令和3年（ワ）第446号 損害賠償請求事件 1,500千円
- ③その他主要な偶発債務
該当なし

【追加情報】

- ①対象範囲（対象とする会計）
・一般会計
- ②一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異
該当なし
- ③出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨
財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5 「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）
- ④表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合はその旨
齟齬が生じる可能性があります。
- ⑤地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況
四指標とも、財政再生基準及び早期健全化基準を下回っております。
- | | |
|----------|-------|
| 実質赤字比率 | - |
| 連結実質赤字比率 | - |
| 実質公債費比率 | 6.9% |
| 将来負担比率 | 36.6% |
- ⑥利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
46,197 千円
- ⑦繰越事業に係る将来の支出予定額
- | | |
|--------|------------|
| ・繰越明許費 | |
| （一般会計） | 474,443 千円 |
| ・事故繰越額 | |
| （一般会計） | 149,436 千円 |
- ⑧その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
該当なし
- ⑨基準変更による影響額等
該当なし

⑩売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

土地	2,271,757 千円
立木竹	52,182 千円
建物	142,766 千円
工作物	4,353 千円
インフラ土地	48,324 千円
物品	0 千円

会計年度末（3月31日）時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

⑪減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当なし

⑫基金借入金（繰越運用）の内容

資金不足時には、各基金から繰替え運用を行っています。

⑬地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

17,379,812 千円

⑭将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

標準財政規模	13,942,883 千円
算入公債費等の額	2,338,858 千円
将来負担額	38,697,075 千円
充当可能財源等	34,443,805 千円

⑮地方第234条の3に基づく長期継続契約をしたリース債務金額

年度末残高 113,206 千円

⑯純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

・固定資産等形成分・・・固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

・余剰分（不足分）・・・純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

⑰基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く）	3,407,026 千円
投資活動収支（基金の積立・取崩除く）	△ 1,336,002 千円
基礎的財政収支	2,071,024 千円

⑱資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

業務活動収支	3,367,407 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	395,016 千円
未収債権額の増減	△ 29,329 千円
減価償却費	△ 3,082,894 千円
賞与等引当金の増減額	△ 12,153 千円
退職手当引当金の増減額	△ 78,499 千円
徴収不能引当金の増減額	23,954 千円
資産除売却益	△ 21,187 千円
その他の資産・負債の増減額	1,113 千円
純資産変動計算書の本年度差額	563,428 千円

⑲一時借入金の限度額及び利子の金額

限度額	1,200,000 千円
利子	なし

全体会計 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	124,488,804	固定負債	59,634,473
有形固定資産	118,543,365	地方債等	42,613,725
事業用資産	33,374,600	長期未払金	-
土地	11,939,148	退職手当引当金	3,325,130
立木竹	116,285	損失補償等引当金	-
建物	48,163,941	その他	13,695,618
建物減価償却累計額	△ 27,505,732	流動負債	4,634,428
工作物	1,528,447	1年内償還予定地方債等	3,993,854
工作物減価償却累計額	△ 886,695	未払金	182,562
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	301,679
航空機	-	預り金	84,632
航空機減価償却累計額	-	その他	71,702
その他	1,166	負債合計	64,268,901
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	18,040	固定資産等形成分	129,182,387
インフラ資産	83,607,283	余剰分(不足分)	△ 60,546,117
土地	11,115,172	他団体出資等分	-
建物	1,370,018		
建物減価償却累計額	△ 620,395		
工作物	157,113,540		
工作物減価償却累計額	△ 85,640,173		
その他	5,354		
その他減価償却累計額	△ 1,579		
建設仮勘定	265,347		
物品	6,488,478		
物品減価償却累計額	△ 4,926,996		
無形固定資産	2,877,959		
ソフトウェア	-		
その他	2,877,959		
投資その他の資産	3,067,480		
投資及び出資金	98,262		
有価証券	1,300		
出資金	96,962		
その他	-		
長期延滞債権	572,836		
長期貸付金	159,434		
基金	2,706,863		
減債基金	-		
その他	2,706,863		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 469,916		
流動資産	8,416,366		
現金預金	3,433,756		
未収金	260,422		
短期貸付金	-		
基金	4,693,582		
財政調整基金	4,252,960		
減債基金	440,623		
棚卸資産	10,546		
その他	40,900		
徴収不能引当金	△ 22,840		
繰延資産	-	純資産合計	68,636,269
資産合計	132,905,171	負債及び純資産合計	132,905,171

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

【様式第2号】

全体会計 行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用	32,388,592
業務費用	14,093,036
人件費	4,555,415
職員給与費	3,447,106
賞与等引当金繰入額	299,669
退職手当引当金繰入額	79,811
その他(人件費)	728,829
物件費等	9,077,645
物件費	4,056,491
維持補修費	312,217
減価償却費	4,708,937
その他(物件費等)	-
その他の業務費用	459,976
支払利息	124,215
徴収不能引当金繰入額	30,555
その他(その他の業務費用)	305,206
移転費用	18,295,556
補助金等	15,257,242
社会保障給付	3,004,952
その他(移転費用)	33,362
経常収益	1,743,249
使用料及び手数料	1,475,915
その他(経常収益)	267,334
純経常行政コスト	30,645,342
臨時損失	61,883
災害復旧事業費	-
資産除売却損	61,883
損失補償等引当金繰入額	-
その他(臨時損失)	-
臨時利益	4,383
資産売却益	4,248
その他(臨時利益)	135
純行政コスト	30,702,842

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

全体会計 純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	67,848,365	131,119,062	△ 63,270,697	-
純行政コスト(△)	△ 30,702,842		△ 30,702,842	-
財源	31,536,152		31,536,152	-
税金等	19,642,882		19,642,882	-
国県等補助金	11,893,270		11,893,270	-
本年度差額	833,310		833,310	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,471,168	1,471,168	
有形固定資産等の増加		2,296,452	△ 2,296,452	
有形固定資産等の減少		△ 4,793,718	4,793,718	
貸付金・基金等の増加		1,230,231	△ 1,230,231	
貸付金・基金等の減少		△ 204,133	204,133	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	4,904	4,904		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	△ 50,310	△ 470,412	420,102	
本年度純資産変動額	787,904	△ 1,936,676	2,724,580	-
本年度末純資産残高	68,636,269	129,182,387	△ 60,546,117	-

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

【様式第4号】

全体会計 資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	27,569,874
業務費用支出	9,274,319
人件費支出	4,455,115
物件費等支出	4,389,205
支払利息支出	124,215
その他の支出	305,784
移転費用支出	18,295,556
補助金等支出	15,257,242
社会保障給付支出	3,004,952
その他の支出	33,362
業務収入	32,329,216
税収等収入	19,092,216
国県等補助金収入	11,498,254
使用料及び手数料収入	1,472,327
その他の収入	266,419
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	135
業務活動収支	4,759,476
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,197,177
公共施設等整備費支出	2,330,923
基金積立金支出	621,510
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	244,744
その他の支出	-
投資活動収入	823,720
国県等補助金収入	497,635
基金取崩収入	1,956
貸付金元金回収収入	257,956
資産売却収入	27,145
その他の収入	39,027
投資活動収支	△ 2,373,457
【財務活動収支】	
財務活動支出	6,690,417
地方債等償還支出	3,993,418
その他の支出	2,696,999
財務活動収入	4,519,061
地方債等発行収入	1,940,399
その他の収入	2,578,662
財務活動収支	△ 2,171,356
本年度資金収支額	214,663
前年度末資金残高	3,134,461
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	3,349,124
前年度末歳計外現金残高	74,822
本年度歳計外現金増減額	9,810
本年度末歳計外現金残高	84,632
本年度末現金預金残高	3,433,756

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

注記

自治体名 : 五泉市
会計年度 : 令和4年度
会 計 : 全体会計

【重要な会計方針】

①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。
(償却資産…建物・工作物・物品・その他・ソフトウェア)

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

- ・棚卸資産については、先入先出法による原価法によっております。

②有価証券等の評価基準及び評価方法

- ・出資金のうち、市場価格があるもの
会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

- ・出資金のうち、市場価格がないもの
出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

③有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。ただし、量水器については取替法によっております。
- ・無形固定資産
定額法を採用しております。

④引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。
- ・賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤労手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。
- ・退職給付引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

⑤リース取引の処理方法

(1)ファイナンス・リース取引

ア、所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引およびリース料総額が300万円以下のファイナンスリース取引を除きます）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

イ、ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(2)オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。
このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

(1)物品の計上基準

物品については、原則として取得原価または再調達原価が50万円以上のものを計上しております。
美術品については、原則として取得原価または再調達原価が300万円以上のものを計上しております。
ソフトウェアについては、物品の取り扱いに準じております。

(2)資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準について、金額が60万円未満であるとき、または固定資産の取得価額のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しております。

(3)消費税等の会計処理

税込方式によっております。
地方公営企業法が適用される会計については、税抜方式によっております。

【重要な会計方針の変更等】

- ①会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容該当なし

- ②表示方法を変更した場合には、その旨
該当なし
- ③資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容
該当なし

【重要な後発事象】

- ①主要な業務の改廃
該当なし
- ②組織・機構の大幅な変更
該当なし
- ③地方財政制度の大幅な改正
該当なし
- ④重要な災害等の発生
該当なし
- ⑤ その他重要な後発事象
該当なし

【偶発債務】

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））
該当なし
- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
（一般会計） 新潟地裁令和3年（ワ）第446号 損害賠償請求事件 1,500千円
- ③その他主要な偶発債務
該当なし

【追加情報】

- ①対象範囲（対象とする会計）
- ・一般会計
 - ・国民健康保険特別会計
 - ・介護保険特別会計
 - ・後期高齢者医療特別会計
 - ・水道事業会計
 - ・下水道事業会計
- ②出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨
財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5 「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）
なお、地方公営企業法が適用される会計については、出納整理期間はありませんが、出納整理期間がある一般会計又は各特別会計との間で取引があり、出納整理期間中に当会計年度に帰属する資金の授受がある場合は、当会計年度末に現金の受払い等が終了したものと調整しております。
- ③表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合はその旨
齟齬が生じる可能性があります。
- ④繰越事業に係る将来の支出予定額
- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| ・繰越明許費 | （一般会計） | 474,443千円 |
| | （水道事業会計） | 37,750千円 |
| | （下水道事業会計） | 99,000千円 |
| ・事故繰越額 | （一般会計） | 149,436千円 |
| ・継続費の通次繰越額 | （水道事業会計） | 54,179千円 |
- ⑤売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲
- | | |
|--------|--------------|
| 土地 | 2,271,757 千円 |
| 立木竹 | 52,182 千円 |
| 建物 | 142,766 千円 |
| 工作物 | 4,353 千円 |
| インフラ土地 | 48,324 千円 |
| 物品 | 0 千円 |
- 会計年度末（3月31日）時点における売却可能価額を記載しています。
売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

連結会計 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	127,906,035	固定負債	60,949,088
有形固定資産	121,097,995	地方債等	43,664,244
事業用資産	35,800,878	長期未払金	-
土地	12,353,965	退職手当引当金	3,564,811
立木竹	116,285	損失補償等引当金	-
建物	52,890,142	その他	13,720,033
建物減価償却累計額	△ 30,898,680	流動負債	4,851,239
工作物	1,836,308	1年内償還予定地方債等	4,146,904
工作物減価償却累計額	△ 1,185,650	未払金	211,491
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	332,942
航空機	-	預り金	85,602
航空機減価償却累計額	-	その他	74,300
その他	1,166	負債合計	65,800,326
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	687,342	固定資産等形成分	132,877,149
インフラ資産	83,616,160	余剰分(不足分)	△ 61,450,255
土地	11,124,049	他団体出資等分	-
建物	1,376,472		
建物減価償却累計額	△ 626,850		
工作物	157,113,540		
工作物減価償却累計額	△ 85,640,173		
その他	5,354		
その他減価償却累計額	△ 1,579		
建設仮勘定	265,347		
物品	8,421,636		
物品減価償却累計額	△ 6,740,679		
無形固定資産	2,880,315		
ソフトウェア	2,356		
その他	2,877,959		
投資その他の資産	3,927,725		
投資及び出資金	98,266		
有価証券	1,300		
出資金	96,966		
その他	-		
長期延滞債権	572,950		
長期貸付金	159,434		
基金	3,566,995		
減債基金	-		
その他	3,566,995		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 469,920		
流動資産	9,321,185		
現金預金	4,026,993		
未収金	294,550		
短期貸付金	-		
基金	4,971,114		
財政調整基金	4,530,491		
減債基金	440,623		
棚卸資産	10,546		
その他	40,900		
徴収不能引当金	△ 22,918		
繰延資産	-	純資産合計	71,426,894
資産合計	137,227,220	負債及び純資産合計	137,227,220

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

【様式第2号】

連結会計 行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用	37,577,571
業務費用	15,311,070
人件費	5,039,261
職員給与費	3,797,018
賞与等引当金繰入額	330,932
退職手当引当金繰入額	84,709
その他	826,602
物件費等	9,662,652
物件費	4,466,397
維持補修費	353,916
減価償却費	4,842,340
その他	-
その他の業務費用	609,157
支払利息	141,447
徴収不能引当金繰入額	30,565
その他	437,145
移転費用	22,266,501
補助金等	13,460,311
社会保障給付	8,769,778
その他	36,412
経常収益	2,240,595
使用料及び手数料	1,672,663
その他	567,932
純経常行政コスト	35,336,976
臨時損失	61,883
災害復旧事業費	-
資産除売却損	61,883
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	4,383
資産売却益	4,248
その他	135
純行政コスト	35,394,477

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

連結会計 純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	70,466,834	134,554,316	△ 64,087,483	-
純行政コスト(△)	△ 35,394,477		△ 35,394,477	-
財源	36,524,977		36,524,977	-
税金等	22,030,821		22,030,821	-
国県等補助金	14,494,156		14,494,156	-
本年度差額	1,130,500		1,130,500	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 956,110	956,110	
有形固定資産等の増加		2,909,667	△ 2,909,667	
有形固定資産等の減少		△ 4,927,708	4,927,708	
貸付金・基金等の増加		1,324,664	△ 1,324,664	
貸付金・基金等の減少		△ 262,732	262,732	
資産評価差額	△ 56	△ 56		
無償所管換等	4,904	4,904		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	△ 154,365	△ 244,133	89,768	-
その他	△ 20,923	△ 481,773	460,850	-
本年度純資産変動額	960,060	△ 1,677,167	2,637,228	-
本年度末純資産残高	71,426,894	132,877,149	△ 61,450,255	-

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

【様式第4号】

連結会計 資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	32,611,698
業務費用支出	10,344,775
人件費支出	4,933,040
物件費等支出	4,832,566
支払利息支出	141,447
その他の支出	437,723
移転費用支出	22,266,923
補助金等支出	13,460,311
社会保障給付支出	8,769,778
その他の支出	36,834
業務収入	37,719,716
税収等収入	21,480,154
国県等補助金収入	14,019,498
使用料及び手数料収入	1,669,041
その他の収入	551,023
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	135
業務活動収支	5,108,153
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,917,507
公共施設等整備費支出	2,944,138
基金積立金支出	728,624
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	244,744
その他の支出	-
投資活動収入	975,248
国県等補助金収入	577,277
基金取崩収入	73,842
貸付金元金回収収入	257,956
資産売却収入	27,145
その他の収入	39,027
投資活動収支	△ 2,942,259
【財務活動収支】	
財務活動支出	6,857,818
地方債等償還支出	4,158,255
その他の支出	2,699,563
財務活動収入	4,790,508
地方債等発行収入	2,170,676
その他の収入	2,619,832
財務活動収支	△ 2,067,310
本年度資金収支額	98,585
前年度末資金残高	3,862,330
比例連結割合変更に伴う差額	△ 19,524
本年度末資金残高	3,941,391
前年度末歳計外現金残高	77,712
本年度歳計外現金増減額	7,890
本年度末歳計外現金残高	85,602
本年度末現金預金残高	4,026,993

※表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

注記

自治体名 : 五泉市
会計年度 : 令和4年度
会 計 : 連結会計

【重要な会計方針】

①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

・開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

(償却資産…建物・工作物・物品・その他・ソフトウェア)

また開始後については、原則として取得原価とし、再評価は行わないこととしております。

・棚卸資産の評価基準及び評価方法については、先入先出法による原価法によっております。

②有価証券等の評価基準及び評価方法

・出資金及び有価証券のうち、市場価格があるもの

会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

・出資金及び有価証券のうち、市場価格がないもの

出資金額又は取得価額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、出資金のうち市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

③有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

・無形固定資産

定額法を採用しております。

④引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

・賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

・退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

⑤リース取引の処理方法

(1)ファイナンス・リース取引

ア、所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引を除きます）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

イ、ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(2)オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

(1)物品の計上基準

物品については、原則として取得原価または再調達原価が50万円以上のものを計上しております。

美術品については、原則として取得原価または再調達原価が300万円以上のものを計上しております。

ソフトウェアについては、物品の取り扱いに準じております。

(2)資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準について、金額が60万円未満であるとき、または固定資産の取得価額のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しております。

(3)消費税等の会計処理

税込方式によっております。

地方公営企業法が適用される会計については、税抜方式によっております。

【重要な会計方針の変更等】

- ①会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容
該当なし
- ②表示方法を変更した場合には、その旨
該当なし
- ③資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容
該当なし

【重要な後発事象】

- ①主要な業務の改廃
該当なし
- ②組織・機構の大幅な変更
該当なし
- ③地方財政制度の大幅な改正
該当なし
- ④重要な災害等の発生
該当なし
- ⑤ その他重要な後発事象
該当なし

【偶発債務】

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））
該当なし
- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
（一般会計） 新潟地裁令和3年（ワ）第446号 損害賠償請求事件 1,500千円
- ③その他主要な偶発債務
該当なし

【追加情報】

- ①対象範囲（対象とする会計）
 - ・一般会計
 - ・国民健康保険特別会計
 - ・介護保険特別会計
 - ・後期高齢者医療特別会計
 - ・水道事業会計
 - ・下水道事業会計

連結会計	連結方法	比例連結割合
五泉地域衛生施設組合	比例連結	54.40%
新潟県中東福祉事務組合	比例連結	39.46%
さくら福祉保健事務組合-桜花寮	比例連結	63.03%
さくら福祉保健事務組合-愛松園	比例連結	64.60%
さくら福祉保健事務組合-南部郷厚生病院	比例連結	83.00%
新潟県市町村総合事務組合（一般会計）	比例連結	2.29%
新潟県市町村総合事務組合（消防団員等公務災害補償事業特別会計）	比例連結	2.19%
新潟県市町村総合事務組合（消防賞じゅつ金会支給事業特別計）	比例連結	2.20%
新潟県市町村総合事務組合（非常勤職員公務災害補償等事業特別会計）	比例連結	7.56%
新潟県市町村総合事務組合（事業会計）	比例連結	2.79%
新潟県後期高齢者医療広域連合	比例連結	2.16%

※一部事務組合・広域連合は各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としております。

※比例連結割合は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

②出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5 「普通地方公共団体の出納は、翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する。」）

なお、地方公営企業法が適用される会計については、出納整理期間はありませんが、出納整理期間がある一般会計又は各特別会計との間で取引があり、出納整理期間中に当会計年度に帰属する資金の授受がある場合は、当会計年度末に現金の受払い等が終了したものと調整しております。

③表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合はその旨齟齬が生じる可能性があります。

④売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

土地	2,271,757 千円
立木竹	52,182 千円
建物	142,766 千円
工作物	4,353 千円
インフラ土地	48,324 千円
物品	0 千円

会計年度末（3月31日）時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

令和4年度決算 財務書類4表

編集・発行 五泉市財政課財務係
〒959-1692 五泉市太田1094番地1
TEL 0250-43-3911
FAX 0250-41-0006
E-mail zaisei@city.gosen.lg.jp
